

江別市への高等養護学校（知的障がい特別支援学校高等部）の早期設置を求める意見書

近年、特別支援教育への理解が進みつつある一方で、発達障がいや知的障がいなどの特別に支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、道央圏においては、特別支援学校への進学希望者の需要に応え切れない状況にあります。

現在、道央圏には七つの高等養護学校がありますが、進学に当たって適切な学科の選択に制約が生じているほか、遠方の学校に進学しなければならない場合は、寄宿舎生活の負担などを考慮しなければならず、全体の間口が少ない中で、本人はもとより保護者の負担は、大変大きなものとなっています。

よって、北海道におかれましては、障がいに応じた職業教育や専門的な教育に加え、きめ細かな進路指導を必要とする子供たちが、できる限り身近な地域で障がいに応じた適切な教育を受けられるよう、江別市に高等養護学校（知的障がい特別支援学校高等部）を早期に設置されることを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月20日

北海道江別市議会

提出先

北海道知事

北海道教育委員会委員長